

2015年(平成27年)5月19日

日本ウレタン工業協会
火災問題対策委員会

吹付け硬質ポリウレタンフォーム施工施設における火災防止対策のお願い

本年4月26日(日)に苫小牧市内のキノコ生産工場において、男性4名が死亡する火災が発生しました。本事故によりお亡くなりになられました方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族に対し心よりお悔み申し上げます。

報道によりますと、冷却室内の配管をバーナーで切断中に、天井の断熱材(吹付け硬質ポリウレタンフォーム)に引火したことが原因とされています。

当工業会では、新築、改修、解体時において、直接ポリウレタンフォームに火気が接して火災が発生するリスクについて、注意喚起をするために、パンフレット”ポリウレタン現場施工「火災を防ごう！」”や”硬質ポリウレタンフォームの火災及び防災に関するQ&A集”を発行し、ホームページ上で公開しております。

こうした中で、今回の火災事故が発生しましたことは、誠に残念に存じます。今回の火災事故におきましては、どのような防止対策が講じられたか不明ではありますが、当工業会の注意喚起が、設備施工者に十分に周知されていなかったものと推察しております。

つきましては、今回の火災事故を受け、改めて火災防止対策について周知徹底を図ることとしました。既築の建築物において、配管等のバーナーによる溶接・溶断工事を実施する場合には、以下の事項の火災防止対策を周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

1. 溶接・溶断施工箇所周辺の吹付け硬質ポリウレタンフォームの有無確認。
2. ポリウレタンフォームが確認された場合は、以下の事項を厳守する。
 - 1) 周辺のポリウレタンフォームを取り除いた上で、不燃シートでポリウレタンフォームを覆う。
 - 2) 監督者立会いのもとで溶接溶断作業を行う。
 - 3) 消火器等を準備する。
3. 引火した場合は、初期消火に努め、初期消火が困難な場合は直ちに避難する。

以上